

第7期 決算公告

平成19年7月1日

佐賀県鹿島市浜町字長丁1112番地1
株式会社アイオックス
取締役社長 森田郁夫

貸借対照表

平成19年 3月 31日 現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,689	流動負債	48,409
現金及び預金	8,173	支払手形	29,316
売掛金	37,162	買掛金	12,149
商品	2,002	未払費用(賞与引当金)	1,410
仕掛品	75	未払法人税等	120
未収金	547	未払消費税	1,230
立替金	744	未払金	2,477
仮払金	11	未払費用(未払給料)	1,389
短期前払費用	45	未払費用(その他)	317
繰延税金資産(流動)	1,928	負債合計	48,409
固定資産	4,182	(純資産の部)	
無形固定資産	182	株主資本	6,462
ソフトウェア	172	資本金	10,000
電話加入権	10	利益剰余金	▲ 3,537
投資その他の資産	4,000	利益準備金	1,000
差入保証金(他敷金)	4,000	その他利益剰余金	▲ 4,537
		繰越利益剰余金	▲ 4,537
		(うち当期純損失)	(710)
		純資産合計	6,462
資産合計	54,872	負債及び純資産合計	54,872

(注)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

①商品 個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認めるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同様であります。